

社会福祉法人ゆたか保育会

職員一人ひとりが安心して働き続けられる職場づくりのための 一般事業主行動計画

仕事と家庭を両立しながら安心して働き続けられる
職場環境の整備を目指し、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年3月15日～令和11年3月14日
2. 内容

目標1：育児と仕事の両立を支援し、職員が安心して働き続けられる職場環境を整備する。

【対策】

令和8年4月～

- ・育児休業制度、子の看護等休暇制度、短時間勤務制度等の周知を行う。
- ・妊娠・出産を申し出た職員に対し、制度説明及び個別面談を実施する。
- ・育児休業取得前及び復職前の面談を実施し、円滑な職場復帰を支援する。
- ・子育て中の職員だけでなく、全職員が家庭と仕事を両立できる勤務体制について検討する。

目標2：業務効率化を推進し、時間外労働の削減を図る。

【対策】

令和8年4月～

- ・時間外労働の実態を把握し、定期的に分析を行う。
- ・月1回の個別面談において業務量や負担感を確認し、業務改善につなげる。
- ・コドモンの活用を推進し、事務作業や情報共有の効率化を図る。

令和8年10月～

- ・会議運営や行事準備における業務内容の見直しを行う。
- ・業務の平準化や複数担当制を推進し、特定職員への業務集中を防ぐ。
- ・時間外労働の状況を定期的に確認し、継続的な改善を行う。

目標 3：メンター制度及び定期面談を活用し、職員の定着と働きやすい職場づくりを推進する。

【対策】

令和 8 年 4 月～

- ・新任職員及び若手職員を対象にメンター制度を継続実施する。
- ・メンターと対象職員との定期的な面談機会を設ける。
- ・月 1 回の個別面談を継続し、業務上の悩みやキャリア形成について相談できる環境を整備する。
- ・面談内容や職員アンケートをもとに職場環境の改善を図る。
- ・年次有給休暇の取得状況を確認し、取得日数の少ない職員への取得促進を行う。

目標 4：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 ヶ月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを配布し、全社員に制度の周知を図る

【対策】

令和 8 年 4 月～

- ・育児休業制度に関するパンフレットを全て従業員が閲覧できる場所に設置し育児休業制度の理解を推進する。

令和 9 年 4 月～

- ・育児休業終了後に復帰しやすい環境の整備